

## ◎報告書に掲載する委員コメント・メッセージについて

### ●趣旨

市への答申（報告書）に、委員からのコメント・メッセージを掲載。策定委員会としての報告だけでなく、ひとりひとりがどんな想いで関わったのかを掲載し、条例への想いを市、市民の方に広く知っていただく。

### ●内容

- ・(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例への想い
  - ・条例策定に関わって学んだこと
  - ・市、市民へのメッセージ など
- 上記の内容で、ひとり 100 字以内を目処にしてください。

### ●提出期限

平成 30 年 3 月 7 日(水) 厳守

### ●提出方法

- ・2月14日第7回策定委員会で配布した返信用封筒にて返送
- ・FAX (0736-33-1665)
- ・メール ([kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp](mailto:kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp))